

(福岡 県土整備事務所経由)

27建第60号 - 19  
平成27年 6月 5日

未来航路 (株)

河原 隆一 殿

福岡県知事 小 川 洋



一般建設業の許可について (通知)

平成 27年 4月 10日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(般-27) 第 108757号
許可の有効期間	平成27年 6月 5日から平成32年 6月 4日まで
建設業の種類	
土木工事業 石工事業 ほ装工事業 塗装工事業	とび・土工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成32年 5月 5日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)